

政策カルテ

1. 政策の位置づけと目標

主管課 文化課

政策の柱	Ⅱ 市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために	取組の基本方向	「個性的な市民文化・都市文化を創造する」ため、市民の自主的な文化活動を推進するための「文化活動環境の充実」、市民の文化遺産・伝統文化に対する意識を高めるため「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」に重点的に取り組みます。
政策名	3 個性的な市民文化・都市文化を創造する	政策目標	本市の誇りである地域文化が市民の手により育まれ、魅力あふれる個性的な市民文化・都市文化が創造されています。

2. 政策を取り巻く環境と進捗状況

① 政策を取り巻く環境	国・県等の動向	国においては、平成19年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針（第2次基本方針）」が決定し、以後5年間を見通した文化芸術の振興を総合的に推進するとされた。栃木県においては、平成21年度に県内各地域において、多彩な文化活動や、文化活動の担い手育成、地域伝統文化継承活動を支援するため、団体に対して助成を行う栃木県文化振興基金を創設し、文化振興の制度づくりを進めている。	② 構成する施策に関する市民意識調査結果	<p>【凡例】 1.文化活動環境 ◆ 2.文化的資源 ▲</p>	③ 政策の進捗状況	政策指標（単位）	H19：基準	H20	H21	H22	H23	H24：目標	進捗状況 (%)
	指標① （総合計画に基づく指標）	宇都宮の伝統や文化に個性や魅力を感じている市民の割合				35.4%	30.1%	35.6%			48.0%	74.2%	
外部意見その他	22年3月の社会教育委員の会議で以下の意見が出された。 ・文化振興の担い手となる若手への意識啓発にも十分配慮した取組を進める。 ・文化施策の展開には文化関係者に協力を得ることが望ましい。 ・文化活動は個人で行うのが原則であることから情報提供をきめ細かに行うべきである。 ・身近な歴史資源を調べていくことにより、文化財に対する関心度の地域差を狭めていくことができる。 ・伝統文化を普及・継承していくために大きな発表の場があると、各種団体は張り合いが出る。												

3. 政策の評価

④ 現状と課題の分析	成果が見られる点	市民芸術祭等の参加者数や文化財保存団体数が伸びており、市民の主体的な文化活動が活発化している。	⑤ 今後の取組方針	総論	地域に根ざした文化は、市民にとって誇りとなり、豊かな生活の一助を担うことから、芸術文化から伝統芸能や文化財まで、幅広い文化資源を活用して、今後更に文化に興味や関心を持つ市民を増やす取組を進める。また市民の文化活動を促進するために、文化活動環境の充実に努めるとともに、伝統芸能をはじめとした文化財を継承するため、担い手の育成や支援を行う。
	改善の必要な点	市民が本市の文化に対して魅力を感じる割合が伸び悩んでおり、今後は文化に興味や関心を持つ市民を増やすため、本市の誇れる文化資源などを活用した文化意識を高める取組を推進する必要がある。また市民の文化的活動を促進する取組を進めるとともに伝統文化継承の担い手づくりの取組を推進する必要がある。		重点施策	「ジャズ」や「百人一首」及び地域に根ざした文化財などの文化資源を核にした事業を推進することで、市民の文化に対する意識の高揚を図る。更に芸術文化の分野では、その専門組織などと連携し、地域や学校での教育普及事業などの実施、文化活動者への助言・指導、更には文化施設の充実に図り、市民の文化活動を促進する。また、文化財や伝統文化の分野では、伝統文化の保存団体などと連携し、文化財等がより身近に感じられるような普及・啓発に努めるとともに、伝統文化を継承する担い手の育成を支援する。

4. 政策を構成する施策一覧

No.	施策名	施策の達成状況					市民の意識			
		施策の指標（上段:総合計画に基づく指標） （下段:その他の指標）	H19：基準	H21	H24：目標	進捗状況	満足度	重要度		
1	文化活動環境の充実	市民芸術祭、ジュニア芸術祭の参加者数	101,892	114,221	120,000	95.2%	総論	市民が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現するための、文化活動を支援するための環境の充実に努めるとともに、文化を通じて活力と魅力あるまちづくりを推進する。	30.7%	47.4%
							重点事業	文化意識の向上を図るため、文化活動に対する育成・支援を行い、特に、本市の特色ある文化資源である「ジャズ」「百人一首」などについて全国的にも評価されるような取組を推進し、市民の主体的な文化活動につなげる。		
							見直し事業	ジャズのまちづくりや市民芸術祭など今後も市民参加の裾野を広げるための体制等見直しを図る。		
2	文化的資源の掘り起こし、保存、継承	文化財保存団体数	31	48	41	117.1%	総論	市民共有の財産である文化財を適切に保存しながら、まちづくり事業への導入・活用を図り、文化的資源を活かした活力と特色のあるまちづくりを推進する。	32.3%	62.7%
							重点事業	文化財を適切に保存し、さらに継承していくため、地域が主体となって取り組むための仕組みづくりを支援する。		
							見直し事業	文化財を保護・管理していくうえで、継承者を育成していくために、子供たちがより多く文化財に接する機会を増やしていく。		